

平成 27 年度学校給食嘱託調理員
募 集 要 項

平成 27 年 7 月 2 日

次のとおり平成 27 年度学校給食嘱託調理員を募集します。

1. 職種及び採用予定人数等

職 種	採用予定人数	勤 務 場 所
学校給食調理	2 名程度	松山市和気学校給食共同調理場 (松山市太山寺町 671-3) 松山市八坂学校給食共同調理場 (松山市湯渡町 4-20) 外松山市内学校給食共同調理場 9 ヲ所のいずれか

2. 応募資格

※次の各号の①から⑤に該当しない者

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ④人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤日本国憲法施行後の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 応募方法及び受付期間

- ・市販の履歴書に必要事項を記入し、3 ヶ月以内に撮影した顔写真をはり、志望動機や今までの職務経験で得たことなどを 400 字程度にまとめた作文(手書き)を添えて、松山市教育委員会事務局保健体育課(第四別館 2 階)まで持参又は郵送してください。
- ・履歴書の左上、及び封筒の表に「学校給食嘱託調理員申込み」と朱書きしてください。
- ・応募受付期間は平成 27 年 7 月 2 日(木)から平成 27 年 7 月 24 日(金)までの土曜・日曜・祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。(郵送の場合は受付終了日までに必着とする。)

4. 採用の方法

方 法	日 時	結果発表
口述試験	平成27年8月上旬又は中旬予定 ※詳細は後日通知します。	平成27年8月中旬又は下旬予定 ※結果は受験者全員に通知します。

5. 合格者の決定及び採用

- ・口述試験を行い、合格者を決定する。
- ・合格者は平成27年9月1日に採用（予定）する。
- ・配属先は松山市和気学校給食共同調理場又は松山市八坂学校給食共同調理場外松山市内学校給食共同調理場9カ所とする。

6. 雇用期間

- ・平成27年9月1日から平成28年3月31日までとする。
(成績により更新あり。最長平成29年3月31日まで)

7. 勤務時間及び賃金等

- ・勤務時間は8時00分から16時45分までの7時間45分勤務、1時間休憩。
ただし、食材納入の受け取り等のために早出当番があり。
- ・報酬等は、松山市非常勤職員給与規則（昭和53年規則第15号）等により、原則、次のとおり支給される。

区 分	報 酬	諸 手 当
学校給食調理	月額 176,100 円 (平成27年7月現在)	期末手当・通勤手当

8. 業務内容

- ・調理場内での調理業務や洗浄業務など

9. 福利厚生

- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険等適用あり

10. 問い合わせ先・郵送宛て先

〒790-0003 松山市三番町六丁目6番地1
松山市教育委員会事務局
保健体育課 学校給食担当
(TEL 089-948-6812)